

地域スポーツクラブ活動ワーキンググループ
(第1回)における主な意見

1. これまでの取組と今後の対応について

(1) 部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に関する成果や課題について

- 移動手段や時間、練習の回数や指導者の確保、活動費の確保等の課題がある。地域にスポーツクラブがなく、クラブの費用を払うという文化がないため、保護者負担への理解は慎重に進める必要がある。
- 実証事業をやっているところではいい結果が出ているが、全ての地域できちんと成立していくのか、成立していかない地域も大きいのではないか。

(2) 地域スポーツ・文化芸術創造の理念について

- 急激な少子化の進展に伴って、子供たちが将来にわたって継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するという理念は浸透している。この理念も含めて周知徹底をし、理解を深めていくことが必要ではないか。
- これまでの流れとして、元々、地域で育てた子供たちが、部活動で学校の枠の中に入り、そして今回の改革で、また地域に戻ってくるという形なる。地域クラブは、一気通貫で地域の力によって子供たちを育てていく場になることの意味が大きい。
- 部活動の地域移行については、学校から地域への切離しではなく、学校と地域が一体となって連携しながら、子供を中心としてみんなで支えていくような世界観をもって進めていくことが重要なのではないか。

(3) 地域クラブ活動の在り方について

- 地域クラブ活動について、中学生年代の子供たちが部活に代わって地域でやる以上は、やはり教育的な活動でなければならないのではないか。
- 学校の部活動と地域クラブに移行されたスポーツ活動というのは全く違うものであり、この点をどのようにみんなで納得していくかが課題となる。
- 部活動が求める教育的意義を継承した地域クラブ活動だけでなく、もっと上へと目指したい子供たちのために、競技団体と連携して組織を作ったり、複数の種目を体験できる制度を作った。

- 地域クラブでは、小学生期、中学生期という学校の世代区切りではなく、年代を通して地域で育成していけるという利点がある。
- 保護者や指導者が、勝利のみを目的とした地域クラブをつくっている例もごく一部見受けられ、地域クラブというのはどのようなものかを議論する必要がある。
- 総合型地域スポーツクラブ認証制度では、ガイドラインの遵守、活動の質や活動の継続性、連絡・連携体制、保険への加入などリスクマネジメント等に関する基準の設定を検討しており、この登録制度や認証制度の基準や要件が参考になるのではないか。
- 地域クラブ、部活動、ユースチームの登録区分けの整理が必要。地域クラブの定義が、中体連、教諭ごとに異なり、理解がばらばらである。また、中体連に加盟している地域クラブが競技団体に未登録であり、管理ができないという課題もある。
- 子供たちがデジタルを使うことで、自主性が育まれ、自分で探究するという新しい学びができるほか、先生から教えられる必要がなく、指導者の負担軽減にもつながる。日本には GIGA スクール端末があるので、部活動でも使っていくべきではないか。
- 学校で先生方が部活を指導するということに絶対的な信頼を置いている保護者もいるが、地域のクラブで育ってきた競技者などに話を聞くと、地域のクラブで様々な教育的な指導を受けて、育ってきたという声も多くある。
- 部活動の地域移行は、部活動の「そのままの移行」ではないことを明示する必要があるのではないか。
- これまで、中学生世代では「部活動」又は「地域の専門クラブ」という選択肢が大半であったが、部活動改革を機に、よりライトな活動や、複数の活動に参加する(マルチスポーツ)など、参加者のニーズに応じてスポーツへの関わり方を選択できる環境を目指す必要があるのではないか。

(4) 地域スポーツ・文化芸術推進体制の構築について

- コーディネーターは単に学校と地域を結ぶだけではなく、指導者の資質向上に向けた研修会の開催などを含む、域内の取組の管理運営が求められ、日常的に考え、動くことができる人を配置することが必要でないか。
- 県のコーディネーターを地区ごとに配置し、市町村が実施する会議等での指導、助言や、進捗状況や課題の迅速な把握が可能になった。
- 総括コーディネーターを配置したことで、県の教育委員会に対して、専門的な知見をもって細部にわたるアドバイスをもらうことができた。
- 地方自治体の事例として、学校教育課の中に設置されている部活動地域移行室の職員が、スポーツ推進課と文化振興課とを併任しており、いわゆる行政の壁と言われるものをなくして、一緒になって進めていく体制を構築している。
- 組織内に部活動改革係を設置したことで、スピード感をもった対応や、他県の状況把握、各競技団体・関連団体等との連携等が可能になった。
- 今一度、スポーツ推進委員の役割を再考し、委嘱する側も役割を明確化し、スポーツ推進委員自ら動くことが必要ではないか。

(5) 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制について

- 地域クラブの中にはガバナンスが効いていないクラブがあるので、安心安定した信頼されるクラブとなることが必要。

(6) 時代に即した指導者の質の保証・量の確保について

- 地域や保護者に信用してもらうためには、指導者の資質向上が必要である一方、地域の指導者が公認指導者資格を取得することが時間的、経済的に大変なことから、地方公共団体オリジナルのライセンス制度を検討した。
- 地域における実施主体者、取組条件などの情報が不明確であり、なかなか大学とのマッチングがうまくいかないという課題がある。
- 大学生にアンケートをとると、約半数が部活動の指導に興味があると回答したが、実際に指導経験があると答えた学生は6%程度。時間の捻出、指導の

知識に自信がない、経済的な利点があるのか条件の理解不足が課題となっている。地域クラブ活動での指導を、学生のキャリア形成にどう位置付けていくのかということが今後必要ではないか。

- 職員室と同じフロアに地域クラブ活動の指導者の部屋を設けることで、よいコミュニケーションが生まれている。

(7) 安全確保の体制づくりについて

- 地域クラブ活動においても、子供や保護者の安全安心の確保のため、しっかり学習して、知識、技能を身につけた指導者が不可欠。

(8) 地域クラブ活動の活動場所の確保について

- スマートフォンを活用してロックの解除ができるようなスマートロックの設置や、施設の破損や備品の紛失などを含め、活動場所の安心安全を担保するためのクラウドカメラの設置など、ICTの活用が重要ではないか。
- 施設の利用調整も学校の先生方の負担になっているので、スマート化したり予約システムを導入したりすることで、運営全体の管理やコストを削減できるのではないか。学校施設の管理手法の見直しや指定管理制度の導入、運営管理の外部委託なども検討していくべき。

(9) 活動場所への移動手段の確保について

- 地方公共団体の取組例の1つとして、「スポーツ振興車」を各地区に配置し、車のリース料は地方公共団体が負担し、運営は総合型地域スポーツクラブになっている。

(10) 大会の在り方の見直しについて

- 学校で大会に参加すると地方公共団体からの補助が出るが、地域クラブでは補助が出ていないため、地域のクラブチームではなく学校で出場するというケースがある。
- 各都道府県の中体連に、都道府県をまたいだ大会出場を許可するよう伝えているところであり、令和9年から大会の在り方も変わる。
- 教員が運営する大会に、地域クラブが試合だけに参加することについて、意識を変えなければならない、という声が上がっている。

- 公立学校のチームでは、公式戦は新人戦と全中の2試合で終わってしまうことが多いので、近場で負担のかからない形で、リーグ戦を楽しんでもらうということを広めていきたい。

(11) 部活動の位置付け・在り方について

- 次期学習指導要領の中における部活動の扱いによって、平日の進め方も含めて、最終的に見える姿がはっきりするということが、自治体として取り組むためには非常に大きな要素となっている。
- これから地域と連携していくことがとても重要なので、学習指導要領から完全に切り離すのではなく、教育課程に関連づけて、地域と連携した形で動けると、様々な学びが生まれるのではないかな。
- 部活動や地域のスポーツ活動において、多様な活動に参加できるよう1つの活動当たりの日数を減らしていくことが必要でないかな。
- 部活動の指導を望まない教員が顧問を強制されないことを徹底する必要があるのではないかな。

(12) 周知・広報について

- 保護者の経験による部活動と、これからのスポーツ文化や地域スポーツコミュニティとしての部活動の考え方とには大きな乖離があり、そこを埋めていくことも課題となる。

(13) 特別支援学校等における部活動改革について

- 都道府県競技団体では、パラスポーツはほとんどないので、地域で障害のある子供にスポーツを教える環境の整備、公認のパラスポーツ指導員を増やすことが課題であり、また、子供たちがスポーツを楽しむ拠点となる障害者スポーツセンターを充実することも地域のスポーツ活動における一つの大事な要素となる。
- 指示の出し方、支援や介助方法、パニック時の対応など、地域のスポーツクラブやスポーツ団体等における「障がい」に対する理解の促進や、「障がい」に関する理解を有する指導者、支援者の確保が必要ではないかな。

2. 今後の地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革の進め方について

(1) 休日・平日の部活動改革の取り扱いについて

(2) 次期の改革期間について

- 地域において取組が進むのは5年、6年とかかる話となる。次期改革期間については、5年でもよいが、3年で刻みながら、ホップ、ステップ、ジャンプの形で、スタートアップのフェーズ、拡大のフェーズ、定着のフェーズと分かりやすい形で進めていくことが必要ではないか。
- 取組が先行している地域に対するインセンティブと、そうではない地域に対する配慮と両方について考える必要がある。

(3) 今後の支援の在り方について

- 市町村への財政支援については、今後地域クラブ活動を持続可能なものにしていく観点、県の財政の持続可能性を確保する観点から、受益者負担の考え方、行政からの補助については、慎重に検討していかなければならない。
- 国の支援として、単年度助成方式が取られているが、複数年でできる形が取れないか。

(4) その他

- 教員の負担に関してもゆとりが出てきており、教育面での充実が広がってきた。
- スポーツ基本計画や学習指導要領、教育振興基本計画などとの関係を明確にし、そこに生かしていくことが重要ではないか。